

2026年度 大阪市立大学教育研究審議会 (2026.4～)

補 職	氏 名
学長	櫻木 弘之
統括副学長(大学戦略、教育戦略、入試、情報戦略、計画・評価)	高橋 哲也
副学長(研究戦略、技術インキュベーション戦略、国際戦略)、研究推進機構長	徳永 文稔
副学長(社会貢献戦略、未来社会創成、都市シンクタンク戦略)、共創研究機構長、図書館機構長	重松 孝昌
副学長(教育)、国際基幹教育機構長	松原 浩
副学長(学生)	松本 淳
副学長(イノベーションアカデミー、高度人材育成)	松井 利之
副学長(学術研究、研究公正)	寺北 明久
副学長(国際交流)	高橋 雅英
副学長(ダイバーシティ、広報)	森澤 和子
副学長(社会共創)	樋口 由美
理事(総務、人事、企画、広報、コンプライアンス)	松井 芳和
理事(財務、施設、渉外、高専、ダイバーシティ)	丸尾 利恵
特命副学長(高専大学連携)(※高専校長)	秋田 成司
経営学研究科長・商学部長	石井 真一
商学部 教授	立見 淳哉
経済学研究科長・経済学部長	浦西 秀司
経済学部 教授	鹿野 繁樹
法学研究科長・法学部長	守矢 健一
法学部 教授	小柿 徳武
文学研究科長・文学部長	久堀 裕朗
文学部 教授	渡辺 健哉
理学研究科長・理学部長	小寄 正敏
理学部 教授	伊東 明
工学研究科長・工学部長	綿野 哲
工学部 教授	兼子 佳久
医学研究科長・医学部長	鶴田 大輔
医学部 教授	植松 智
看護学研究科長・看護学部長	中山 美由紀
看護学部 教授	松田 光信
生活科学研究科長・生活科学部長	所 道彦
生活科学部 教授	松下 大輔
国際基幹教育副機構長	山東 功
図書館副機構長	西田 正宏
本部事務機構長	露口 正夫
本部事務機構次長	大久保 正明
本部事務機構次長	石井 小巻
阿倍野キャンパス事務局長	富宅 哲生
本部事務機構大学戦略室長	肥田 豪紀
本部事務機構総務総括部長兼 業務改革・共通事務センター長	石田 耕造
本部事務機構総務部長	片山 廣士
本部事務機構人事戦略部長	遠藤 哲哉
本部事務機構財務部長	吉岡 完
本部事務機構企画総括部長	柴山 敬
本部事務機構企画部長	皆藤 昌利
本部事務機構情報戦略部長	春口 昌彦
本部事務機構国際戦略推進室長	上須 加寿子
本部事務機構施設部長	大西 崇浩
本部事務機構学務部長	平井 俊則
本部事務機構学術研究支援部長	井野 真由美
本部事務機構産学官民共創推進室長	中井 誠
本部事務機構総合技術部長	緒方 孝一
阿倍野キャンパス事務局事務部長	寺田 智彦

議長
議長代理

<外部委員>

現 職	氏 名
奈良先端科学技術大学院大学 学長	塩崎 一裕
宝塚大学 学長	中岡 司
京都芸術大学 学習支援・教育開発センター センター長・教授	松下 佳代
北九州市立大学 学長	柳井 雅人

<オブザーバー>

補 職	氏 名
現代システム科学研究科長	岡本 真彦
現代システム科学域長	星 英之
情報学研究科長	阿多 信吾
農学研究科長・農学部長	小泉 望
農学部 教授	渋谷 俊夫
獣医学研究科長・獣医学部長	山岸 則夫
獣医学部 教授	松林 誠
リハビリテーション学研究科長	横井 賀津志
創薬科学研究科長	乾 隆
創薬科学研究科 教授	佐藤 孝哉

<陪席>

経営統括アドバイザー	酒井 隆行
監査室長	井原 佳郁
コンプライアンス推進室長	柏村 佳代
本部事務機構大学戦略室課長	福谷 樹幸
本部事務機構総務部総務課長	福田 剛士
本部事務機構総務部安全衛生管理課長	竹澤 直之
本部事務機構人事戦略部人事戦略課長	吉田 晴香
本部事務機構人事戦略部人事労務課長	西川 美奈
本部事務機構財務部財務戦略課長兼財務会計課長	脇谷 慎也
本部事務機構財務部契約課長	北橋 和也
本部事務機構企画部企画戦略課長	辻野 恵利子
本部事務機構企画部広報課長	松下 正則
本部事務機構企画部渉外企画課長	佐藤 祥史
本部事務機構情報戦略部情報基盤課長	神田 正治
本部事務機構国際戦略推進室課長	松木 里奈
本部事務機構施設部施設企画課長兼施設管理課長	上谷 伸二
本部事務機構施設部施設整備課長	藤原 省吾
本部事務機構学務部教育推進課長	上垣 友香理
本部事務機構学務部学生課長	岡崎 哲子
本部事務機構学務部入試課長	上平 誠
本部事務機構学務部森之宮学務室長	前田 直樹
本部事務機構学務部りんくうキャンパス事務所長	浅井 数也
本部事務機構学術研究支援部研究推進課長	瀧川 敏規
本部事務機構学術研究支援部学術情報課長	前田 英明
本部事務機構高専事務部長	山本 卓也
阿倍野キャンパス事務局総務企画課長	吉田 憲之
阿倍野キャンパス事務局学務担当部長兼学務課長	八木 一郎

○公立大学法人大阪定款(抄)

第20条第2項 教育研究審議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長が指名する理事
- (4) 学長が指名する法人内における教育研究上重要な組織の長
- (5) 教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する法人の職員
- (6) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから教育研究審議会の承認を得て学長が任命する者